

迷惑メールの対応の在り方に関する検討WG
第2回会合 議事要旨（案）

1. 日 時：平成22年10月21日（木）15：10～17：00
2. 場 所：経済産業省別館827会議室
3. 出席者：（敬称略）

○構成員

阿佐美構成員（代理：（株）NTTドコモ 柳沢コンシューマサービス部担当部長）
石倉構成員、石田構成員、浦川構成員、岡村構成員、岸原構成員（代理：（社）モバイル・コンテンツ・フォーラムコンテンツプロバイダ委員会 高野様）、桑子構成員、桜井構成員、櫻庭構成員、島野構成員、関構成員（代理：楽天（株）渉外室 小木曾様）、高橋構成員、竹岡構成員、立石構成員、築島構成員（代理：（社）日本ケーブルテレビ連盟 梅宮様）、永江構成員、新美構成員（主査）、能登構成員、林構成員（代理：ニフティ（株）木村開発推進室担当部長）、別所構成員（代理：ヤフー（株）小柳法務本部法務部兼政策企画室員）、村松構成員

（欠席：相田構成員、佐久間構成員、沢田構成員、長田構成員、長谷部構成員、松本構成員）

○オブザーバー

笠原消費者庁表示対策課長

○事務局

原口電気通信事業部長、鈴木消費者行政課長、大村消費者行政課企画官、松井消費者行政課課長補佐

4. 議事

- (1) 開会
- (2) 議題
 - ①携帯電話事業者、プロバイダ団体等からのプレゼンテーション
 - ②自由討議
- (3) 閉会

5. 議事要旨

- (1) 携帯電話事業者、プロバイダ団体等からのプレゼンテーション
KDDI（株）から資料2、（株）NTTドコモから資料3、ソフトバンクモバイル（株）から資料4、（社）日本インターネットプロバイダ協会から資料5、（株）インターネットイニシアティブから資料6について説明が行われた。
- (2) 自由討議
主なやりとりは以下のとおり。
 - ・携帯電話事業者のプレゼンテーション
（櫻井構成員）KDDIとNTTドコモにお聞きしたい。
KDDIはSMSの迷惑メールがないということだが、特別な対策をしているのか。
NTTドコモは迷惑メールの申告数が減っており、他社は増えている状況。各社で

カウント方法が違うようであるが、貴社ではどのようになっているのか。

(石倉構成員) Cメールでは迷惑メールがほとんどないが、架空請求のメールはある。参考配布のリーフレットp15にCメールのブロック機能があるので参照願いたい。

(島野構成員) SMSは、電気通信事業者側から見ると、電話番号から足がつくということで、架空請求メールに特化しており、近年ずっとあるものの、Eメールほど多くない。

(石田構成員) 携帯電話事業者三者で迷惑メールの情報交換を行っているとのことだが、そこに(財)日本データ通信協会は関わっているのか。

(石倉構成員) 資料2のp9の業界の取組に記載させていただいている。電気通信事業者協会を中心にまとめているが、(財)日本データ通信協会は入っていない。迷惑メールそのものではなく、利用停止になった者の情報交換であり、資料に記載した移動系事業者で情報交換を行っている。

(石田構成員) 消費者生活センターで迷惑メール相談の際には連絡先を周知しているが、消費者は携帯事業者1箇所に連絡して終了してしまうケースが多い。そうすると、(財)日本データ通信協会の迷惑メール相談センターには情報が行かないため、迷惑メール相談センターとの情報交換ができれば良いかなと思ひ、実態としてどのような取扱いなのかをお聞きした。

(柳沢代理) 情報交換の議論を始める際に問題となっていたのは携帯電話宛の迷惑メールであった。また携帯事業者の数も少なかったこともあり、携帯から始めたという経緯がある。

迷惑メール申告は携帯事業者各社や(財)日本データ通信協会にもきている。それが情報交換できているかという点、当社ではそこまで対応していない。

(新美主査) システムチェックにはなっていないということですね。

(木村代理) KDDIさんからご紹介いただいたのは、迷惑メール送信者の情報交換なので、さほど数は多くない。一方、消費生活相談センターに寄せられる情報は受信された迷惑メールの情報。迷惑メールの情報はどの事業者も受けており、特に迷惑メールは大量送信されるので、受信者は多数となるため、事業者各社で同じような情報を受けている。従って、ISP事業者としては、特に情報交換をしなくても、同じ情報が共有されている状況だと考えている。実際、(財)日本データ通信協会及び(財)日本産業協会からも情報提供はくるが、契約者より情報がすでにきているため、新しい情報というのは見あたらない。

(石田構成員) 消費者の方は1箇所にしか連絡しない。それを数箇所に連絡することは難しいようだ。

(新美主査) 現状がどのようになっているのか確認していただき、1箇所に連絡することで足りるような仕組みになっていないのならば、検討課題としたい。

(岡村構成員) 主としてソフトバンクモバイルにお聞きしたいが、今後スマートフォンに移行していく中で、迷惑メールの傾向や必要な対策に変化はあるのか。

(島野構成員) スマートフォンのメールも従来の携帯電話のメールも通過するのは同じサーバであり、同じフィルタとなっている。迷惑メール送信者も使い分けて送付するというのではなく、迷惑メールの傾向は従来どおり変化がないとみている。

- (石倉構成員) 当社ではスマートフォン携帯がほとんどないため、傾向の変化については経過をみてからコメントしたい。
- (柳沢代理) メール受信については、iモードとほぼ同じなので、現在のところ変化はないと認識。しかし、メール送信については、スマートフォンは性能が若干よいので、効率的に大量送付が可能と考えられ、現在状況注視している。
- (浦川構成員) 迷惑メールの専用窓口についてお聞きしたい。ドコモには安心ホットラインという連絡先はあるが、他社はどのようになっているのか。
- (石倉構成員) 迷惑メールの受付窓口はカスタマーサポートで対応している。受信した迷惑メールの転送先は「au-meiwaku@kddi.com」の方で対応可能。
- (島野構成員) 他社と同様に「157」番で対応している。

・プロバイダ団体等からのプレゼンテーション

- (桜井構成員) 大量オプトインメールも利用者にとっては迷惑メールになっている。加入する際にデフォルトでチェックマークがすでに入っており、そのまま登録してしまう場合があるので、そのよううっかり加入をなくすことが必要。配信停止の手続きもサイトにより相違している。ワンクリックでできるところもあるし、配信停止を依頼するために、サイトにログインし、IDとパスワードまで入力しないといけない場合がある。ID、パスワードを忘れた場合は再発行手続きが必要となると、利用者は配信停止手続きをせずに、そのままにしてしまうことがあり、配信手続きの定型化が必要ではないかと考える。
- (新美主査) 確かにデフォルトオンというのは大量送信の一つの原因かもしれない。
- (岡村構成員) 当初から議論に参加した者としてその指摘は重要であると認識。当時はサイバーモール事業者の反対があったが、このような問題が生じているため、ユーザーの満足度が低いものは改めていただくようお願いしたい。
- (小木曾代理) 3年前オプトイン導入の際に議論した。同意する時に、わかりやすく表示をすとして整理されたと思う。その「わかりやすく」というところでデフォルトオンとしたことが同意をとっていないことにはならないということになったと思う。消費者にとってわかりやすい表示や解除する場合のわかりやすい手法をどのように提供していくかということであろう。
- (岡村構成員) 家族がサイバーモールを利用後、迷惑メールが来るようになった。物を購入する度に、チェックを外すことまでは気づきにくいようだ。
- (新美主査) 重要な論点であるので、今後も意見交換を行っていくべき。
- 櫻庭構成員の発表であった日本発のメールが海外でブロックされないような関係作りの方向性は見出せているのか。
- (櫻庭構成員) 様々な場で、日本での取組、OP25B等のシステムの説明をし、日本発の迷惑メールが多くないことは浸透してきていると認識。日本にあるメールサーバを利用されて発信されるメールに関しては、事業者としてしっかり管理し、クレームに対しては調査の上きちんと対処するというのを地道に行っていくしかない。海外で日本の現状を話す機会が少ない。一事業者として対処するにも限界があるので、国として整備されていければと考えている。

(岡村構成員) 技術面での迷惑メール対策を推進していく上で、法制度面で懸念される事項があれば指摘してほしい。

(立石構成員) 迷惑メール対策に限らず、フィルタリング、ブロッキングにしても、表現の自由、通信の秘密等でいつも悩んでいる。個別の技術について、いますぐどうした方がよいというものはない。しかし、新しい技術について、通信の秘密や表現の自由に抵触しないように、かつ、利用者のリテラシーも踏まえながら検証を行っていくことが大事であり、可能であれば実証実験等を行って、その効果を計測していくことが重要と認識。

(櫻庭構成員) 利用者側から見れば、設定方法が面倒であったりわかりにくいという意見があると思う。我々事業者としては、技術的に不備な部分について改善していくことをこれからもやっていくが、例えば、ある条件下で事業者側でブロッキングができるようになれば、利用者にとって有益になるはずであり、そうした環境整備は続けていきたい。

もう1つは行政処分が思ったほど伸びていないのだが、これは登録情報が違っていたり、メール送信業者との連絡が取れないためだと思う。この点については、世界的にも同じようなことが言われており、例えば「whois」の情報が正しくない等、偽情報が許されている状況は、業界も含めて改善していくべきと思っている。

(岡村構成員) 通信の秘密に抵触すると懸念される例があれば、このWG等で今後ともご教示願いたい。

- ・ 次回のWGの開催日時は、別途事務局から連絡。

以上